

幸田町監査公示第 1 号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、町長等から平成26年度実施分監査指摘事項に対して、措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表する。

平成27年 6 月10日

幸田町監査委員 山 下 力

幸田町監査委員 池 田 久 男

様式 1

監査指摘事項措置状況通知書 (健康福祉部 福祉課)

監査実施日 平成26年5月30日

幸田町監査公示第1号関係分

監査指摘事項等	措置状況
<ul style="list-style-type: none"> ・幸田町障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例第5条に規定されている、つどい作業所の利用資格要件について、現行では「60歳に達する日以後の最初の3月31日までの間」とされているが、高齢化社会への対応という観点から資格要件の拡大を今後の検討課題とされたい。 ・AEDの消耗品について、バッテリー及びパッドの使用期限が過ぎていたので交換されたい。 ・備品台帳の管理について、台帳と現物との点検・照合作業は行われていたものの、点検記録が残されていなかった。今後、点検実施日と確認者が分かるように点検記録を残されたい。 ・職員による施設の見回り点検については、管理日誌に記載項目を追加し、点検結果を書き記すように改められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用資格の年齢要件については、現在「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」で定められる障害福祉サービスが充実されてきており、ゆったりとした1日を送ることができるサービスもあることから、作業所以外で利用するサービスも視野に入れながら年齢要件の拡大を検討していく。 ・平成26年7月にバッテリー及びパッドの交換を行った。 ・照合点検実施日と確認者が押印をする点検記録表を作成し、備品台帳綴りに添付した。 ・平成26年8月分から管理日誌の様式を改善し、設備管理（点検、修理、破損個所等）の記入欄を設けた。

様式 1

監査指摘事項措置状況通知書 (消防本部 庶務課)

監査実施日 平成26年5月30日

幸田町監査公示第1号関係分

監査指摘事項等	措置状況
<ul style="list-style-type: none">・団員による詰所の見回り点検については、団員の勤務日誌の様式に記録欄を設けるなど、点検記録が残されるように改善されたい。	<ul style="list-style-type: none">・団員の活動日誌に「施設等異常」の記録欄を設け点検記録を記載できるように改善をしました。

様式 1

監査指摘事項措置状況通知書（環境経済部 環境課）

監査実施日 平成26年11月12日

幸田町監査公示第4号関係分

監査指摘事項等	措置状況
<p>・斎場使用料の収入調定事務において、年度当初の収入調定以降6ヶ月間にわたり変更調定がなされていなかった。幸田町現金等取扱基準では、使用料・手数料について「収入調定決議書の起票は、年度当初を除き、毎月末に起票する」旨規定されているため、今後、収入調定事務に遺漏のないように留意されたい。</p>	<p>・監査以後、毎月変更調定を起票しており、今後も収入調定事務に遺漏のないように留意いたします。</p>

様式 1

監査指摘事項措置状況通知書（環境経済部 産業振興課）

監査実施日 平成26年11月12日

幸田町監査公示第4号関係分

監査指摘事項等	措置状況
<p>・備品台帳の管理について、台帳と現物との照合作業は行われていたものの、点検記録が残されていなかった。照合作業を行った際には、作業の実施日及び確認者が分かるように点検記録を残されたい。</p>	<p>・現物との照合作業においては、複数人で照合し、互いに確認しながら台帳に確認実施日及び確認実施者を記載し、備品の管理に努める。</p>

様式 1

監査指摘事項措置状況通知書 (環境経済部 水道課)

監査実施日 平成26年11月12日

幸田町監査公示第4号関係分

監査指摘事項等	措置状況
<p>・備品台帳の管理について、台帳と現物との照合作業は行われていたものの、点検記録が残されていなかった。照合作業を行った際には、作業の実施日及び確認者が分かるよう点検記録を残されたい。</p>	<p>今後は、点検記録の欄を追加し、管理していきます。</p>

様式 1

監査指摘事項措置状況通知書 (建設部 土木課)

監査実施日 平成26年11月19日

幸田町監査公示第5号関係分

監査指摘事項等	措置状況
<ul style="list-style-type: none"> •コピー料金の収入調定事務について、財務会計システム上の入力処理はなされているものの、3ヶ月分の決議書が未決済の状態であった。今後、事務処理に遺漏のないよう、再発防止に努められたい。 •備品台帳の管理について、台帳と現物との照合作業は行われていたものの、点検記録が残されていなかった。照合作業を行なった際には、作業の実施日及び確認者がわかるよう点検記録を残されたい。 •里朝日子ども会への三ヶ根駅前地下道管理委託については、公共施設の管理の在り方の一つとして、その妥当性に問題がないか、所管課としての基本的な考え方を検討されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> •再発防止に向け、まずはグループ内のチェックを強化し、複数の職員による収納金出納簿等の確認を徹底し、1月毎に調定を実施することを決めた。更なる防止対策として、本年度から課内打合せ時にも確認項目とすることとした。 •土木課独自の台帳を作成し、年度初めに確認をしている。 •子どもたちが毎日通う通学路内にある地下道の美化を図ると共に、地域貢献の心を養う事を目的として実施してきた清掃作業であるので、現段階では継続して実施していきたいと考えています。検討については、今後も行っていくものです。

様式1

監査指摘事項措置状況通知書（建設部 都市計画課）

監査実施日 平成26年11月19日

幸田町監査公示第5号関係分

監査指摘事項等	措置状況
<p>・備品台帳の管理について、台帳と現物との照合作業は行われていたものの、点検記録が残されていなかった。照合作業を行った際には、作業の実施日及び確認者が分かるよう点検記録を残されたい。</p>	<p>・備品台帳の点検記録簿について、点検実施者と点検日が確認できるように様式を修正し、適切に記録を残すように改善した。</p>

様式 1

監査指摘事項措置状況通知書 (住民こども部 住民課)

監査実施日 平成27年1月14日

幸田町監査公示第8号関係分

監査指摘事項等	措 置 状 況
<p>・中長期在留者住居地届出等事務委託金について、収入調定事務における重複調定が見受けられた。今後、起票時において十分確認を行い、適切な事務処理に留意されたい。</p>	<p>・本件は、相手方の修正に伴って再起票するにあたり、先の調定を廃案とすることを忘れたために起こったことであり、確認不十分であったことを反省しております。</p> <p>起票時には、既調定済み内容を確認の上、重複しないよう注意するとともに、修正等による再調定時には、先に廃案したことを確認の上、調定するよう課内に口頭にて周知したものであります。</p>

様式 1

監査指摘事項措置状況通知書（健康福祉部 福祉課）

監査実施日 平成27年1月29日

幸田町監査公示第9号関係分

監査指摘事項等	措置状況
<p>・備品台帳の管理について、台帳と現物との照合作業は行われていたものの、点検記録が残されていたのが地域活動支援センターのみであった。照合作業を行った際には、作業の実施日及び確認者が分かるよう点検記録を残されたい。</p>	<p>・備品台帳の管理について、点検記録表を作成し、実施日及び確認者が分かるように整備しました。</p>